

令和5年度第3回 深川警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年12月15日（金）午後3時50分から午後5時25分までの間

2 開催場所

深川警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 7人（定員7人）
- | | |
|-----|-------|
| 会長 | 大友武 |
| 副会長 | 木村知加 |
| 委員 | 岩倉恭子 |
| 委員 | 浦本雅之 |
| 委員 | 高田すみれ |
| 委員 | 中野慎司 |
| 委員 | 堀直美 |
- (2) 警察署員 11人
- | | |
|--------|-------|
| 署長 | 木元匡 |
| 副署長 | 吉成真吾 |
| 分庁舎所長 | 三輪昌広 |
| 警務課長 | 黒滝利美 |
| 会計課長 | 石尾貴文 |
| 生活安全課長 | 菅沼将史 |
| 地域課長 | 阿部俊介 |
| 刑事課長 | 高橋真悟 |
| 交通課長 | 上村健太郎 |
| 警務係長 | |
| 警備主任 | |

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 転入者挨拶

7 警察署業務概況等説明

- (1) 警察署の業務概況等
- (2) 落氷雪事故防止等の警察対策
- (3) あおり運転に対する罰則の創設

8 その他の要望・意見と警察の説明

(1) あおり運転について

【委員の質問】

あおり運転についての説明を聞いて危険性は、よく分かりました。

私もあおり運転の被害に遭った経験があります。

あおり運転は、犯罪であることは分かるのですが具体的にどのような要件で犯罪が成り立つのか一般人には判断が難しいと思いました。

今後の参考にしたいのですが、あおり運転の被害に遭った際、その場で警察に通報することが困難だった場合に、後日ドライブレコーダーの映像を警察に確認してもらい、あおり運転となれば、相手を検挙してもらえるのですか。

【警察の説明】

ドライブレコーダーの映像データを警察署に持参の上、相談してほしい。

警察で確認し、事件化を検討したい。

(2) 横断歩行者等妨害等について

【委員の質問】

以前、車を運転していて、高齢の方が横断歩道を渡ろうとしていたので、車を止めて渡るのを待っていた。

するとその人が、私に向かって「行って、行って」と合図をして、横断歩道を渡ろうとしなかった。

このような場合、車の方が先に行ってもいいのか。

【警察の説明】

歩行者が、横断歩道を渡ろうとしているときや渡っているときに横断を妨害したら違反に該当する。

歩行者が止まっていて、横断歩道を渡ろうとしないのであれば違反には該当しない。ただ、その様な場合でも歩行者に十分に気をつけて、進行してほしい。

9 次回協議会の開催予定

令和6年3月を予定